

## 宿泊施設の医療救護について

「ねんりんピック彩の国さいたま2026医療救護実施要領」（別添資料①参照）の4に基づき、大会に参加する選手・監督・役員等の大会関係者の医療救護の実施をお願いいたします。

### （1）傷病者が発生した場合の対応

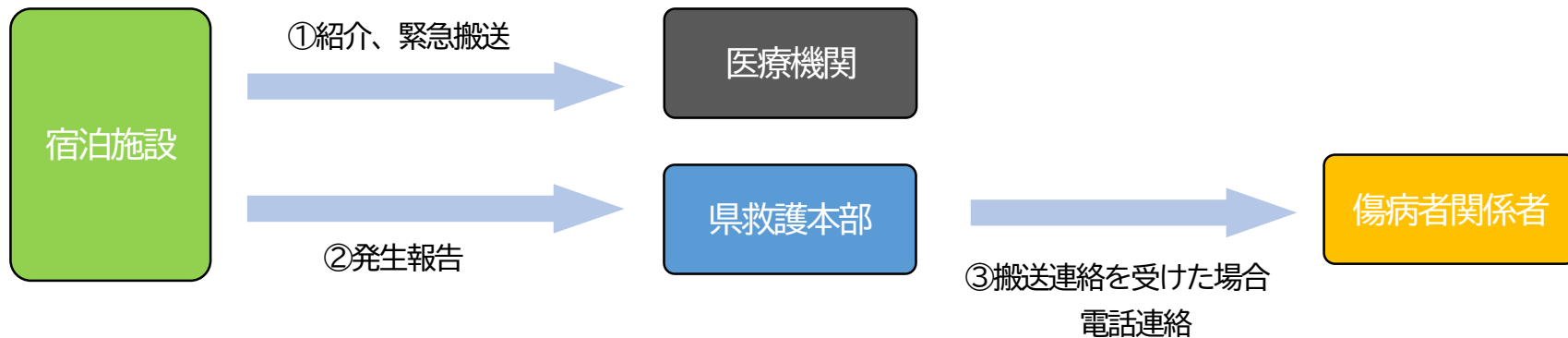
①必要に応じて、医療機関の紹介又は医療機関への搬送のための救急車の出動を要請。

その際、可能な限り傷病者の関係者に同行を求める。

②可能な範囲で以下の情報を収集し、宿泊・輸送センターを経由又は直接の方法により、県救護本部へ速やかに発生報告。

区分	詳細
ア 指定宿泊施設情報	指定宿泊施設名、担当者名、連絡先電話番号
イ 傷病者情報	傷病者の氏名、都道府県又は政令指定都市の名称、選手団IDカード記載の家族等関係者の連絡先
ウ 対応状況	傷病の発生日時、場所、状況、症状、処置、対応（経過観察、紹介、緊急搬送）

③（参考）県救護本部は、宿泊施設より医療機関への傷病者搬送の連絡を受けた場合、当該傷病者の関係者に電話連絡を行う。



## (2) 大会終了時の最終報告

大会終了後、「指定宿泊施設医療救護報告書」(様式4) (別添資料②参照) を作成し、県救護本部へ御提出ください。

区分	内容
様式	「指定宿泊施設医療救護報告書」(様式4)
提出方法	電子メールまたはFAX
提出期限	令和8年11月11日(水)
提出先	ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会事務局(埼玉県福祉部ねんりんピック推進課内) 宿泊輸送・競技担当 【メールアドレス】nenrin@pref.saitama.lg.jp 【TEL】048-830-7176 【FAX】048-830-4702
留意事項	・様式4は今回お送りした別添資料②を御使用ください。 ・メール送付時の件名は「【医療救護】報告書(宿泊施設名)」(カッコ内の宿泊施設名は貴施設名)とし、送付してください。

## (3) 選手の医療救護に関する情報

選手や監督等は、以下の事項を自ら記入した選手団IDカードを携行しますので、必要に応じて参照してください。

- |                       |                               |
|-----------------------|-------------------------------|
| ア 氏名、ふりがな、性別          | ク 服用中及び常用の薬                   |
| イ 生年月日、年齢(令和9年4月1日現在) | ケ 安静時血圧                       |
| ウ 住所、電話番号             | コ かかりつけ医療機関名、電話番号             |
| エ 緊急連絡先(連絡者名、続柄、電話番号) | サ 宿泊施設名、電話番号、宿泊日              |
| オ 血液型                 | シ 特に留意すべき事項(食物アレルギー、薬物アレルギー等) |
| カ 体重                  |                               |
| キ 既往歴・持病等             |                               |

## 1 目的

この実施要領は、ねんりんピック彩の国さいたま2026医療救護要綱に基づき、ねんりんピック彩の国さいたま2026（以下「大会」という。）に参加する選手・監督・役員、出演者、運営スタッフ・ボランティア、その他大会関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医療救護の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

## 2 実施方針

ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会（以下「県実行委員会」という。）及びねんりんピック彩の国さいたま2026交流大会会場地市町実行委員会（以下「市町実行委員会」という。）は、医療救護の実施について関係機関及び団体等の協力を得て、相互の連絡調整等、密接な連携のもとに業務を遂行する。

## 3 救護本部及び各会場における業務

### （1）県救護本部

県実行委員会が設置する救護本部（以下「県救護本部」という。）は、大会全体の医療救護を統括するため、次の業務を行う。

#### ア 情報の収集

大会前日及び大会期間中において、大会参加者等の医療救護状況に関する情報の収集を行う。

#### イ 大会参加者等で搬送者が発生した場合の連絡調整

大会参加者等で搬送者が発生した場合、選手団派遣団体及び関係市町実行委員会と情報を速やかに共有する。

#### ウ その他

医療救護に関し、必要と認められる業務を行う。

### （2）市町救護本部

市町実行委員会が設置する救護本部（以下「市町救護本部」という。）は、運営する交流大会の救護所における医療救護を統括するため、次の業務を行う。

ただし、複数の交流大会種目を開催する市町実行委員会においては、交流大会種目ごとに救護本部を設置することができる。

#### ア 情報の収集

大会期間中における大会参加者等の医療救護状況に関する情報の収集を行う。

#### イ 定期報告

各日の交流大会終了後、速やかに県救護本部に対し電子メール等で医療救護状況定期報告書（様式1）により業務報告を行う。

#### ウ 緊急報告

交流大会会場で大会参加者等が医療機関へ搬送された場合には、県救護本部へ速やかに電話連絡の上、電子メール等で救護台帳兼医療救護状況緊急報告書（様式２）により報告する。

#### エ その他

医療救護に関し、必要と認められる業務を行う。

### （３）救護所

県実行委員会および市町実行委員会が設置する救護所について、その人員体制は、原則、看護従事者（看護師資格を有する者）と救護係員で構成するものとする。ただし、看護従事者の配置の有無や各人員の配置人数、医師の配置等については、各イベント及び競技において、その特性等に応じ決定することとする。また、救護所の設備や医薬品等は、別に定める「ねりんピック彩の国さいたま２０２６救護所設置基準」に基づき設置する。

実施する業務は次のとおりとする。

#### ア 傷病者への対応

原則、応急処置のみを行い、必要に応じて医療機関の紹介又は医療機関への搬送のため救急車の出動を要請する。その際、可能な限り付添人等を通じて救護対応記録（様式３）を当該医療機関へ提出する。

#### イ 各種資料の作成、発行、保管

対応の内容に応じて、次のとおり各種資料を作成、発行、保管する。

##### （ア）応急処置等のみを行う場合

救護台帳兼医療救護状況緊急報告書（様式２）を作成し保管する。

##### （イ）医療機関の紹介又は医療機関への傷病者搬送を伴う場合

救護台帳兼医療救護状況緊急報告書（様式２）を作成し保管する。併せて救護対応記録（様式３）を発行する。

##### （ウ）随時

取り扱ったすべての医療救護に関する情報について、医療救護状況定期報告書（様式１）を作成する。

#### ウ 緊急連絡

医療機関への傷病者搬送が発生した場合は、大会の選手団ＩＤカード（以下「ＩＤカード」という。）の情報に基づき、当該搬送者の家族等関係者に電話連絡を行う。

#### エ 報告

所属する救護本部に対し、次のとおり報告をする。

##### （ア）定期報告

各日の業務終了後、医療救護状況定期報告書（様式１）により報告する。

(イ) 緊急報告

医療機関への傷病者搬送が発生した場合、その都度、速やかに電話連絡の上、電子メール等で救護台帳兼医療救護状況緊急報告書（様式2）により報告する。

オ その他

医療救護に関し、必要と認められる業務を行う。

#### 4 指定宿泊施設における業務

指定宿泊施設において傷病者が発生した場合は、当該施設の職員とねりんピック彩の国さいたま2026宿泊・輸送センター（以下「宿泊・輸送センター」という。）、県実行委員会が連携し、次のとおり対応する。

(1) 傷病者への対応

当該施設の職員は、必要に応じて医療機関の紹介又は医療機関への搬送のため救急車の出動を要請する。その際、可能な限り付添人を付ける。

(2) 発生報告

当該施設の職員は、傷病者への対応を行った場合は、可能な範囲で以下の情報を収集し、宿泊・輸送センターを経由又は直接の方法により、県救護本部に速やかに報告する。

ア 指定宿泊施設名、担当者名、連絡先電話番号

イ 傷病者の氏名、都道府県又は政令指定都市の名称、IDカード記載の家族等関係者の連絡先

ウ 傷病の発生日時、場所、状況、症状、処置、対応（経過観察、紹介、緊急搬送）

(3) 緊急連絡

県実行委員会は、医療機関への傷病者搬送が発生した場合は、当該搬送者の関係者に電話連絡を行う。

(4) 最終報告

当該施設の職員は、大会終了後、速やかに指定宿泊施設医療救護報告書（様式4）を作成し、県実行委員会に提出する。

#### 5 医療救護関係職員の業務上の留意事項

(1) 救護台帳等の作成に当たっては、傷病者に関する諸事項をできるだけ詳細に聴取し記入する。

(2) 医療機関への傷病者搬送が発生したときは、可能な限り当該傷病者の関係者（特に、傷病者が各交流大会に参加する選手及び監督の場合は、その選手団に所属する者）に同行を求める。

(3) 業務上知り得た秘密（個人情報等）は漏らしてはならない。また、大会終了後も同様とする。

## 6 その他

I Dカードに別紙の事項を記載し、大会参加者等の医療救護に活用する。

## 附 則

この要領は、令和8年2月5日から施行する。

(様式4)

別添資料②

ねんりんピック彩の国さいたま2026  
指定宿泊施設医療救護報告書

令和8年 月 日

県救護本部 行

住 所  
指定宿泊施設名  
代 表 者 名  
電 話 番 号  
(連絡担当者名 )

ねんりんピック彩の国さいたま2026における医療救護について下記のとおり報告します。

記

- 1 医療救護なし
- 2 医療救護あり (件数 件)  
(症状 )  
うち救急搬送 (件数 件)  
(症状 )

(注) 1又は2のいずれか該当する方に○をしてください。  
2の場合は件数と症状を記載してください。

(様式4)

ねんりんピック彩の国さいたま2026  
指定宿泊施設医療救護報告書

令和8年11月10日

県救護本部 行

住 所 埼玉県●●市●●×-×-×  
指定宿泊施設名 ▲▲▲ホテル  
代 表 者 名 ○○ ○○  
電 話 番 号 ×××-××××-××××  
(連絡担当者名 ○○ ○○ )

ねんりんピック彩の国さいたま2026における医療救護について下記のとおり報告します。

## 記

1 医療救護なし

2 医療救護あり (件数 **1** 件)  
(症状 **頭痛** )  
うち救急搬送 (件数 件)  
(症状 )

(注) 1又は2のいずれか該当する方に○をしてください。  
2の場合は件数と症状を記載してください。